

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第61期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	アイホン株式会社
【英訳名】	AIPHONE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 康次
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル
【電話番号】	052(228)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 和田 健
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル
【電話番号】	052(228)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 和田 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	41,551	42,670	43,854	45,113	46,337
経常利益 (百万円)	3,014	3,429	2,790	2,859	2,852
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,974	3,299	2,073	1,533	2,287
包括利益 (百万円)	3,713	2,070	2,430	2,355	1,802
純資産額 (百万円)	41,970	43,544	44,218	46,035	47,314
総資産額 (百万円)	49,381	52,198	54,146	54,634	57,497
1株当たり純資産額 (円)	2,498.70	2,590.37	2,710.89	2,822.34	2,900.90
1株当たり当期純利益 (円)	115.83	202.26	127.10	94.02	140.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.54	80.95	81.66	84.26	82.29
自己資本利益率 (%)	4.82	7.95	4.80	3.40	4.90
株価収益率 (倍)	15.95	9.32	14.16	19.34	12.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,795	3,673	2,990	740	3,455
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,506	705	1,779	2,560	901
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,646	526	1,789	569	548
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,305	15,269	14,657	12,315	14,394
従業員数 (人)	1,666	1,797	1,883	1,946	1,947
(外、平均臨時雇用人員)	(158)	(151)	(144)	(133)	(123)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	37,990	38,465	39,802	40,325	41,509
経常利益 (百万円)	2,589	2,415	2,427	2,112	2,285
当期純利益 (百万円)	1,798	2,312	1,659	981	1,751
資本金 (百万円)	5,388	5,388	5,388	5,388	5,388
発行済株式総数 (株)	20,674,128	18,220,000	18,220,000	18,220,000	18,220,000
純資産額 (百万円)	36,339	38,152	39,590	40,656	41,086
総資産額 (百万円)	42,864	45,492	48,463	48,267	49,825
1株当たり純資産額 (円)	2,227.70	2,338.93	2,427.20	2,492.60	2,519.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	32.00 (15.00)	32.00 (16.00)	40.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	105.47	141.74	101.73	60.17	107.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.78	83.87	81.69	84.23	82.46
自己資本利益率 (%)	4.84	6.21	4.27	2.45	4.29
株価収益率 (倍)	17.51	13.31	17.69	30.21	16.25
配当性向 (%)	28.44	21.17	31.46	53.18	37.24
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	969 (158)	997 (151)	1,026 (144)	1,058 (133)	1,062 (123)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	108.8 (130.7)	112.8 (116.5)	109.7 (133.7)	112.6 (154.9)	110.7 (147.1)
最高株価 (円)	2,095	2,330	2,006	2,100	1,926
最低株価 (円)	1,526	1,629	1,483	1,663	1,443

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第61期(2019年3月期)の配当には、記念配当8円を含んでおります。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1959年3月16日に設立しました。その後1978年2月、当社は株式の額面金額を変更するため、名古屋市中川区所在のアイホン株式会社（設立 1947年3月27日）を形式上の存続会社として合併を行っています。従って以下は、実質上の存続会社であるアイホン株式会社（被合併会社）に関する事項について記載しております。

年月	概要
1959年3月	名古屋市熱田区に資本金1,300千円でアイホン株式会社設立。
1970年7月	アメリカにアイホンU.S.A., INC. 設立。（現アイホンコーポレーション、現連結子会社）
1978年2月	株式額面変更のため合併。
1981年11月	デミング賞受賞。
1986年3月	愛知県豊田市に豊田工場完成。
1990年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1993年10月	品質マネジメントシステム「ISO 9001」認証取得。
1994年10月	香港に愛峰香港有限公司設立。
1995年10月	ベルギーにアイホンヨーロッパ設立。
1996年5月	フランスの代理店を買収し、アイホンS.A. 設立。（現アイホンS.A.S.、現連結子会社）
1996年6月	ドイツの代理店を買収し、アイホンコミュニケーション設立。
1999年1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1999年6月	環境マネジメントシステム「ISO 14001」認証取得。
2000年3月	東京証券取引所、名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
2000年11月	タイにアイホンコミュニケーションズ（タイランド）設立。（現連結子会社）
2001年3月	イチカワ商事株式会社を吸収合併。
2005年9月	共同電機株式会社の社名をアイホンコミュニケーションズ株式会社（非連結子会社）に変更。
2006年6月	ドイツのアイホンコミュニケーションを清算。
2007年10月	ベトナムにアイホンコミュニケーションズ（ベトナム）設立。（現連結子会社）
2012年1月	シンガポールにアイホンPTE. を設立。（現連結子会社）
2013年3月	ベルギーのアイホンヨーロッパを清算。
2013年4月	中国に愛峰（上海）貿易有限公司を設立。
2014年9月	オーストラリアにアイホンPTYを設立。（現連結子会社）
2014年10月	フランスのGEGA ELECTRONIQUEを買収。（非連結子会社）
2015年1月	香港の愛峰香港有限公司を清算。
2015年3月	本社を名古屋市中区（現在地）に移転。
2015年5月	イギリスにアイホンUKを設立。（現連結子会社）
2018年10月	デミング賞受賞。
2019年2月	中国の愛峰（上海）貿易有限公司を清算。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社9社で構成され、戸建住宅向けシステム、集合住宅向けシステム、医療・福祉施設向けシステム、オフィス・工場向けシステム等の電気通信機器の製造・販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する据付工事、請負、修理等の事業活動を展開しております。

当企業集団の各社の事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

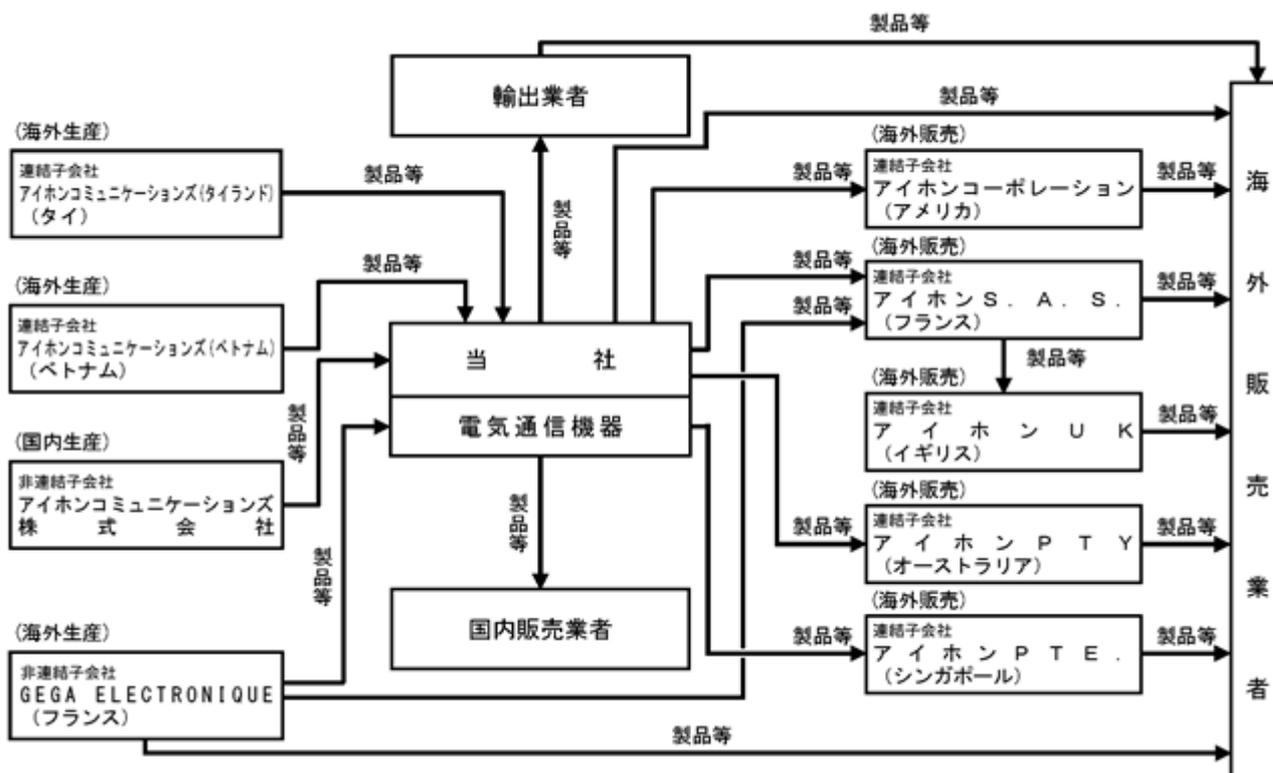
当社が電気通信機器を製造・販売するほか、生産面ではタイのアイホンコミュニケーションズ(タイランド)とベトナムのアイホンコミュニケーションズ(ベトナム)が製品の生産を行っております。フランスのGEGA ELECTRONIQUEが製品の生産及び一部販売を行っております。国内ではアイホンコミュニケーションズ株式会社が当社製品の生産と基板の加工を行っております。

また、販売面では北米につきましてはアイホンコーポレーションが、欧州につきましてはアイホンS.A.S.が、オセアニアにつきましてはアイホンPTYが、シンガポール及びマレーシアにつきましてはアイホンPTE.が、イギリスにつきましてはアイホンUKがそれぞれ販売を行っております。

セグメントの区分は以下のとおりであります。

セグメントの名称	会社名
日本	アイホン株式会社
北米	アイホンコーポレーション
欧州	アイホンS.A.S.、アイホンUK
タイ	アイホンコミュニケーションズ(タイランド)
ベトナム	アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)
その他	アイホンPTY、アイホンPTE.

事業の系統図は次のとおりであります。(2019年3月31日現在)



4【関係会社の状況】

連結子会社

(2019年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	セグメント の名称	議決権の 所有又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
アイホンコーポレーション (注) 2、6	アメリカ ワシントン州	米ドル 82,500	北米	100.0	-	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンS.A.S. (注) 2	フランス リス	ユーロ 7,526,450	欧州	100.0	-	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンPTY	オーストラリア シドニー	豪ドル 3,700,000	その他	100.0	-	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンPTE.	シンガポール	シンガポールドル 1,300,000	その他	100.0	-	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンUK (注) 5	イギリス ロンドン	英ポンド 2,400,000	欧州	100.0	-	当社製品をアイホンS.A.S.から 仕入れて、販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンコミュニケーションズ (タイランド) (注) 2	タイ チョンブリ県	バーツ 350,000,000	タイ	100.0	-	当社製品の生産をしている。 役員の兼任あり。
アイホンコミュニケーションズ (ベトナム) (注) 2	ベトナム ビンズン省	米ドル 18,080,000	ベトナム	100.0	-	当社製品の生産をしている。 役員の兼任あり。

(注) 1 当社グループ(当社及び連結子会社)は、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っております。また、当社グループは、製造(または仕入)、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「北米」「欧州」「タイ」及び「ベトナム」の5つを報告セグメントとしております。

2 特定子会社に該当しております。

3 連結子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 愛峰(上海)貿易有限公司は、2017年12月から解散手続きを進め2019年2月に清算終了しております。

5 2018年9月に800,000英ポンドの増資をしております。

6 アイホンコーポレーションにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,062 (123)
北米	108 (-)
欧州	85 (-)
タイ	398 (-)
ベトナム	280 (-)
その他	14 (-)
合計	1,947 (123)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマー等を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
日本	1,062 (123)	38.3	13.3	6,077

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であります。
 2 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマー等を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、一部の連結子会社では労働組合が結成されております。
 なお、労働組合の有無にかかわらず労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は1948年の創業以来、インターホンを中心とした通信機器の専門メーカーとして事業を展開し今日に至っております。

基本方針は、経営理念「自分の仕事に責任を持って 他人に迷惑をかけるな」の下、自社ブランドを基本とし、開発から生産・販売・アフターサービスに至るまで一貫して行い、お客様に満足していただける商品づくりを進めております。

また、経営ビジョンである「コミュニケーションとセキュリティの技術で社会に貢献する」と「顧客感動品質を創造し、世界中の人々に安心・安全・快適を提供し続ける」の下、「新しい安心をかたちに」をスローガンとして掲げ、新しい安心を実感できる商品やサービスを提供し、社会に貢献していきたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、国内だけでなく広く世界約70カ国に輸出をしております。当社グループの発展のためには、国内の既存事業基盤の強化のみならず、新規事業分野の創造を図るとともに、海外における販売体制の強化、グローバルな生産体制のより一層の推進など海外展開の強化を進め、収益構造やコスト構造の改善を進めることが重要であると認識しております。具体的な経営指標につきましては、引き続き経営基盤の強化を図るため売上高営業利益率を重要な指標としております。また、より一層資本効率の向上を目指した経営を進めてまいります。

(3) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境としましては、情報技術の進化が加速度を増す中、新たなテクノロジーが生活の中に浸透し、生活のあり方そのものに様々な変化が生まれてくることが予測されます。そのような事業環境にあることを踏まえつつ、上記の経営の基本方針に基づいた長期的な経営目標の達成に向けて、2019年度から2021年度までの3カ年を対象とした第7次中期経営計画「AIPHONE Vision 2021」を策定しております。従来のビジネスモデルから発展し、「安心」「安全」「快適」「生産性と価値の向上」といった、お客様が真に求める価値を創造し提供し続ける企業へと“変身”するための3カ年と位置付けて邁進してまいります。

< 第7次中期経営計画（2021年度）の業績目標 >

	2018年度（実績）	2021年度（目標）
連結売上高	463億3千万円	490億円
連結営業利益	27億1千万円	30億円
連結売上高営業利益率	5.9%	6.1%

< 第7次中期経営計画（3カ年）の重点戦略 >

- （開発力）抜本的改革による開発基盤の強化
- （マーケティング力）マーケティング機能の強化
- （国内市場・「価値」を売る営業力）ソリューション営業の推進
- （生産効率）スマート化による生産効率の向上
- （海外市場・営業企画力）重点商品浸透戦略による海外市場のさらなる拡大
- （新分野の品質保証）成長領域における品質保証体制強化
- （人材育成）環境変化に対応する人材の育成
- （利益体質）利益体質の強化

< 国内市場 >

住宅市場につきましては、今後、賃貸住宅の新設住宅着工戸数の伸張が一段落し、新築住宅での販売機会は縮小していくことが予測されますが、戸建住宅・集合住宅ともにリニューアルの需要は拡大が予測されます。また、病院市場の新設着工件数も増加することは期待できず、高齢者施設等においても高齢者の増加で需要自体は拡大するものの、介護従事者の人員不足等により市場環境といたしましては厳しい状況が予測されます。

・住宅市場

戸建住宅におきましては高い評価をいただいているワイヤレステレビドアホンに加え、付加価値の高い機能を搭載した新商品を積極的に投入することで販売を拡大してまいります。集合住宅におきましては、分譲物件では引き続き管理会社への営業活動を強化してまいります。賃貸物件におきましても、全国の管理会社との関係を強化し、引き続き小規模マンション・アパート向けシステムの販売を拡大してまいります。

・ケア市場

病院だけでなく、高齢化が進む社会のニーズへの対応を図るため高齢者施設や高齢者住宅等に対しまして、他のメーカーとのアライアンスによる商品開発と販売の拡大に努めてまいります。さらに、設備更新の需要は拡大が予測される中、介護施設等の現場での人手不足といった課題をIPネットワーク対応ナースコールシステムの提案で解決し、提供価値の拡大につなげてまいります。

< 海外市場 >

各地域が抱える様々な懸念事項による不安要素はあるものの、世界経済全体としては回復基調が続くものと思われれます。世界全体としましてはセキュリティニーズはさらに高まるものと予測し、主力販売地域の北米及び欧州を中心に販売を強化するとともに、オーストラリア、シンガポール、イギリスでの販売拡大を目指して積極的な営業活動を進めてまいります。その他地域においても販路の開拓や販売体制の整備等を併せて推進し、海外市場売上の拡大を図ってまいります。

また、上記の各市場における活動とともに、現在の事業領域だけでなく新たな分野での価値提供を目指し、積極的な挑戦と投資を行ってまいります。

< 生産活動 >

ITやロボット活用による合理化やグループ全体最適の観点による生産体制の構築を進め、タイムリーで安定した商品供給と利益の創出につなげてまいります。

< 商品開発 >

国内外の市場ニーズに応じた魅力的な商品を創造するため、IoTやAIといった新技術に対応し、多様化するお客様ニーズに応えることができるよう、より積極的な開発への取り組みを進めてまいります。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

< 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定（以下、「方針決定」といいます。）を支配する者の在り方については、原則として、株主の皆様が当社株式を自由な判断に基づいて取引された結果として決定されるものであると考えております。そして、当社は、上場企業として、多様な投資家の皆様に株主となっていただくことにより、様々なご意見が方針決定に反映されることが望ましいと考えております。

もっとも、昨今わが国の資本市場においては、取締役会等会社経営陣の事前の承認を得ることなく大量に株式を買付けようとする事例が存在することも否定できません。その中には、ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、関係者に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、企業価値及び株主共同の利益にとって望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社企業価値及び株主共同の利益に照らして望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様の様々なご意見を方針決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えており、適宜必要な対応をいたします。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、主に以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在におきまして当社グループが判断したものであります。また、当社グループはこれらのリスクを認識したうえで、その影響を最小限にすべく事業活動を行ってまいります。

(1) 新設住宅市場への依存

当社グループの売上において、海外の販売を強化するとともにリニューアル市場での売上拡大に注力いたしておりますが、国内の新設住宅着工戸数の増減が経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質問題の発生

当社グループでは、ねらいの市場品質情報の収集と、品質管理で新商品開発、既存商品の品質改善を適切に行い、必要とする期間お客様が安全で安心し満足してご使用できる状態をつくることを目的とした品質保証規定を定め、品質に対する管理体制には万全を期しておりますが、予期せぬ不具合等の発生に伴い製造物賠償責任が発生し、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法令等の違反

当社グループでは、コンプライアンス体制を確立するため、行動規範や規程等を整備するとともにリスク管理委員会等を設置し、法令及び企業倫理に反しない企業を目指し啓蒙活動等を推進しておりますが、法令等違反が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権の紛争

当社グループが保有する知的財産権の保護に関しましては適切な管理体制を敷くとともに、第三者の知的財産権を侵害することのないよう十分な調査等を行っておりますが、図らずも第三者との間で知的財産権に係る紛争が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害の発生

当社グループは、国内及び海外の各地に事業を展開しており、各事業拠点における地震等の大規模な自然災害の発生により被る損害を最小限に抑えるため事業継続マネジメントシステム（BCMS）等を構築しリスクマネジメントを行っております。しかしながら、想定を超える地震等の大規模な自然災害の発生により生産拠点、販売拠点に甚大な被害が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 国際情勢の不安

当社グループは、海外の各地に事業を展開しており、当社グループ子会社及び取引先から情報の収集等を行っておりますが、各国の政治・経済の動向あるいは予期せぬ戦争、テロ等が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替の変動

当社グループは、海外の各地に事業を展開しており、各国の経済情勢や環境の変化等による為替変動が、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報の漏洩及び滅失の発生

当社グループが保有する個人情報を含む機密情報に関しましては、情報の管理体制を確立するため情報セキュリティ規程等を整備するとともに、運用環境の整備を継続的に行っておりますが、予期せぬ事態の発生に伴い保有情報が漏洩もしくは滅失し、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、海外経済に先行き不透明感があるものの、企業収益が高水準で推移し雇用情勢も引き続き改善が見られる等、総じて緩やかな景気回復が続きました。

当社グループを取り巻く環境につきましては、日本国内におきましては、既存の集合住宅や病院・高齢者施設等のインターホン設備等の更新需要が拡大いたしました。海外市場におきましては、米国では業務市場を中心にセキュリティニーズが高く、引き合いが増加いたしました。

このような状況の中で、当社グループはお客様のニーズに応えるべく、引き続き新商品の開発と積極的な営業活動を展開して業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(イ)財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ28億6千2百万円増加し、574億9千7百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ15億8千2百万円増加し、101億8千2百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ12億7千9百万円増加し、473億1千4百万円となりました。

(ロ)経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高463億3千7百万円（前連結会計年度比2.7%増）、営業利益27億1千2百万円（同3.3%減）、経常利益28億5千2百万円（同0.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、投資有価証券売却益等を計上したことにより22億8千7百万円（同49.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(日本セグメント)

住宅市場につきましては、戸建住宅におきまして、新築では当社の納入時期にあたる住宅着工戸数が前期とほぼ同水準となる中、他社との競争激化により売上は前期から減少いたしました。一方、リニューアルではワイヤレステレビドアホンの販売が好調に推移し売上が増加いたしました。しかしながら新築の減少幅が大きく、戸建住宅全体としての売上は前期から減少いたしました。

集合住宅につきましては、新築では当社の納入時期にあたる住宅着工戸数が減少したことに伴い、前期まで賃貸物件におきまして販売が好調であった小規模マンション・アパート向けシステムの販売が伸び悩んだものの、分譲物件におきましてデザイン性を高めた新商品の販売が好調に推移し、売上は前期並となりました。一方、リニューアルでは第6次中期経営計画におきまして戦略的な営業活動を進めてきた賃貸物件への販売が引き続き好調であったことに加え、分譲物件におきましても従来の商品から「使いやすさ」や「施工性」をさらに進化させた新商品を発売したことにより、販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。この結果、集合住宅全体の売上は、増加いたしました。

ケア市場につきましては、新築では当社の納入時期にあたる病院着工件数が減少する中、受注プロセス管理強化による効果的な営業で病院への販売は増加したものの、施設や高齢者住宅におきまして介護従事者の人員不足等により納入対象となる物件数が低調に推移するとともに、新規参入や他社の攻勢の影響により、売上は減少いたしました。一方、リニューアルでは大型病院や高齢者施設を中心とした業務効率改善のニーズを背景にIPネットワーク対応ナースコールシステムの販売が引き続き好調に推移したことにより、売上は増加いたしました。この結果、ケア市場全体の売上はほぼ横ばいとなりました。

業務市場につきましては、従来の商品に新たな機能を追加し、また機種を拡充して10月に発売したIPネットワーク対応インターホンシステムの市場評価が高く販売は好調に推移いたしました。前期に重なった首都圏の大型再開発物件の納入が一段落した影響から、売上は減少いたしました。

これらの結果、日本セグメントの売上高は415億9百万円（前連結会計年度比2.9%増）、営業利益につきましては、21億1千万円（同12.4%増）となりました。

(北米セグメント)

アメリカの販売子会社であるアイホンコーポレーションにつきましては、集合住宅向けシステムの販売が伸び悩みました。しかしながら、依然として高い水準にあるセキュリティニーズを背景に、新たに発売したIPネットワーク対応インターホンシステムやテレビドアホンが学校や公共施設等を中心に販売が好調に推移したことにより、売上は増加いたしました。

これらの結果、北米セグメントの売上高は76億6千8百万円（前連結会計年度比8.5%増）となりました。また、営業利益につきましては、グループ間取引価格の変更の影響等もあり3億4千9百万円（同40.3%増）となりました。

(欧州セグメント)

フランスの販売子会社であるアイホンS.A.S.につきましては、フランス、ベルギー市場におきましてテレビドアホンの戦略的な営業活動により、戸建住宅市場における販売は好調に推移いたしました。また、集合住宅市場におきましては公団住宅等を中心に集合住宅向けシステムの積極的な提案活動が功を奏し、販売が好調に推移いたしました。

イギリスの販売子会社であるアイホンUKにつきましては、セキュリティニーズを背景に公共施設等へのIPネットワーク対応インターホンシステムやテレビドアホンの販売が好調に推移したものの、集合住宅向けシステムの販売が伸び悩み、売上は減少いたしました。

これらの結果、欧州セグメントの売上高は36億9千3百万円(前連結会計年度比3.4%増)、営業利益は6千8百万円(同8.4%増)となりました。

(タイセグメント)

生産子会社であるアイホンコミュニケーションズ(タイランド)は、当社グループ向けに製品等を生産・出荷しております。当連結会計年度におきましては、売上高は80億8千9百万円(前連結会計年度比1.7%増)となりましたが、グループ間取引価格の変更の影響等もあり営業利益は1億5千2百万円(同46.1%減)となりました。

(ベトナムセグメント)

生産子会社であるアイホンコミュニケーションズ(ベトナム)は、当社グループ向けに製品等を生産・出荷しております。当連結会計年度におきましては、売上高は27億4千3百万円(前連結会計年度比2.0%増)となりましたが、グループ間取引価格の変更の影響等により営業利益は7千9百万円(同12.6%減)となりました。

(その他)

報告セグメントに含まれない販売子会社といたしまして、シンガポールの販売子会社であるアイホンPTE.におきましては、業務市場向けシステムの販売は好調に推移いたしました。また、集合住宅の着工戸数の減少、他社との競争激化により集合住宅向けシステムの販売が減少し、売上は減少いたしました。

オーストラリアの販売子会社であるアイホンPTYにおきましては、業務市場向けシステムの販売は好調に推移いたしました。また、新築住宅着工戸数の減少や他社との競争激化により新築住宅市場での販売が伸び悩み売上は減少いたしました。

これらの結果、セグメントに含まれない販売子会社におきましては、売上高は8億5千3百万円(前連結会計年度比13.3%減)となりました。また、中国の販売子会社である愛峰(上海)貿易有限公司の清算の影響により営業損失は2千5百万円(前連結会計年度は営業損失4千万円)となりました。

(なお、当社販売子会社である愛峰(上海)貿易有限公司につきましては、当社グループ全体の経営効率の向上を目的として、2017年12月から解散手続きを進め2019年2月に清算終了いたしました。)

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ20億7千8百万円増加し、143億9千4百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は34億5千5百万円(前連結会計年度比366.4%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益29億9千2百万円に加え、減価償却費9億1百万円の計上があったものの、法人税等の支払額4億9千3百万円などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は9億1百万円(同64.8%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出11億8千6百万円などがあったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は5億4千8百万円(同3.8%減)となりました。これは主に、配当金の支払額が5億2千1百万円などがあったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(イ)生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	42,371	105.6
タイ	7,994	100.5
ベトナム	2,728	102.3
合計	53,094	104.6

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ)受注実績

当社グループは、主として需要見込による生産方式をとっておりますので記載を省略しております。

(ハ)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	34,191	101.9
北米	7,620	108.5
欧州	3,671	103.0
その他	853	86.8
合計	46,337	102.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されており、その作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び収益、費用の報告数値について影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は過去の実績や状況に応じた合理的な見積り、判断及び仮定により継続的に検証し意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ)財政状態

当連結会計年度末における資産は574億9千7百万円(前連結会計年度末546億3千4百万円)となり28億6千2百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が20億1千2百万円増加、たな卸資産が5億4千8百万円増加、繰延税金資産が6億5千3百万円増加したものの、投資有価証券が8億6千2百万円減少したこと等によるものであります。

負債は101億8千2百万円(前連結会計年度末85億9千9百万円)となり15億8千2百万円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が4億3千4百万円増加、仕入債務が2億5千2百万円増加、未払金が1億4千7百万円増加、製品保証引当金が1億3千9百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は473億1千4百万円(前連結会計年度末460億3千5百万円)となり12億7千9百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益22億8千7百万円等があったことによるものであります。

(ロ)経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、463億3千7百万円（前連結会計年度比2.7%増）となりました。売上高の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 (ロ)経営成績」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、209億1千万円（前連結会計年度比2.8%増）となりました。主な増加要因としましては、売上高の増加によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、181億9千7百万円（前連結会計年度比3.8%増）となりました。主な増加要因としましては、人件費や製品保証引当金繰入の増加によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、27億1千2百万円（前連結会計年度比3.3%減）となりました。主な減少要因としましては、販売費及び一般管理費が増加したことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、28億5千2百万円（前連結会計年度比0.2%減）となりました。主な減少要因としましては、営業利益は減少したものの受取利息や受取配当金が増加したことや為替差損が減少したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、22億8千7百万円（前連結会計年度比49.1%増）となりました。主な増加要因としましては、投資有価証券売却益が発生したことによるものであります。

なお、当社が経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標としている売上高営業利益率は売上高は増加したものの販管費及び一般管理費が増加したことにより、5.9%（前連結会計年度比0.4ポイント減）となりました。

(ハ)キャッシュ・フロー

当連結キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品を生産するための材料仕入、外注費などの製造費用や新商品開発のための新商品開発費及び販売費であります。また、設備資金需要として製品を生産するための機械装置などの固定資産購入であります。

なお、当社グループはこれらの資金を全額自己資金で充当しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社（セグメントの名称：日本）で集中して行っており、その成果の概況は以下のとおりであります。

当社では、電気通信機器の事業分野において一流のメーカーを目指し、市場のニーズに合わせた研究開発に重点を置いて取り組むとともに長期的な視点に立った基礎的研究も同時に行っております。現在、当社グループの研究開発には162名（従業員数の8.3%）の従業員が従事しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、3,018百万円であり、当連結会計年度の主な研究開発活動の成果は次のとおりであります。

- (1) 戸建住宅市場の分野では、スマートフォン連動テレビドアホン「WP - 24シリーズ」を開発いたしました。

昨今、スマートフォンでの来客対応ニーズが高まっており、当社グループでは従来から住宅内の無線LANを利用しスマートフォンと連動可能なテレビドアホンを発売しておりましたが、この商品は、当社グループの戸建住宅用テレビドアホンとしては初めて、インターネットを介して外出先でも来訪者の映像確認や通話ができるテレビドアホンであります。

無線LAN設備やインターネット回線を通じて、スマートフォンと連動させることで、玄関先の映像確認、来訪者との通話のほか、録画映像の確認を外出先でも行うことができ、留守中の来訪者への対応や、家族の帰宅を確認することができます。

また、宅配ボックスとの連動が可能となり、宅配ボックスの扉を開くと自動で録画を開始し、いつ誰が宅配ボックスを使用したか記録として録画することができます。さらに、ブラウザ機能を搭載し、HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）との連動によるエネルギーの見える化など、テレビドアホンを住宅内の情報表示端末としても利用することができます。

デザイン面につきましては、モニター付親機に静電式タッチパネルを採用し、マイク、スピーカーも一本のスリットにすることで凹凸を最小限に抑え、すっきりとしたフラットデザインを実現しています。また、モニター付親機のデザインに合わせてシンプルな画面デザインとし、直感的な画面操作で、簡単に操作することができます。カメラ付玄関子機は、標準タイプと高級感を演出するアルミパネル採用タイプの2種類を用意し、どちらもインテリアやエクステリアに調和するデザインとしております。
- (2) 集合住宅市場の分野では、「VIXUS ADVANCE（ヴィクス アドバンス）」を開発いたしました。

このシステムは、マンションにおけるコンシェルジュサービスのサポート機能をさらに充実させることにより、居住者の満足度向上を目指した集合住宅インターホンシステムであります。サポート機能の一例として、フロントの管理室親機と管理用パソコンの連携機能を新たに設け、管理用パソコンから各住戸へメッセージやアンケートの配信を可能とすることで、居住者に対し、よりきめ細かなサービスの提供を可能にいたしました。また、複数の住戸での警報内容が管理用パソコンで同時に確認できるので、住戸の異変を迅速に把握することができます。

居住者へのサポートとして、スマートフォンとの連携機能を搭載し、専用アプリを使用することで外出先でもスマートフォンで来訪者の確認や通話、宅配ボックスの着荷通知の確認、万が一の際は火災やガス漏れの警報表示を受けることができます。

また、GUI（グラフィカル・ユーザー・インターフェース）技術を駆使して直感的な操作を可能にするとともに、外国人居住者のユーザビリティに配慮し、メニュー画面を英語表示に切り替えできるようにいたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っております。また、当社グループは、製造（又は仕入）、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「北米」「欧州」「タイ」及び「ベトナム」の5つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度の設備投資については、主として日本及びタイ並びにベトナムでの新製品開発に伴う金型への投資や生産設備の更新、またベトナムの工場拡張等で総額1,304百万円の投資を実施いたしました。また、セグメント別には、主に日本において284百万円、タイにおいて464百万円、ベトナムにおいて537百万円の設備投資を実施しており、所要資金については自己資金を充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
豊田工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備	273	122	651 (18,635)	19	151	1,219	212 (81)
東京支店 (東京都文京区)	日本	販売設備	8	-	- (-)	1	9	19	147 (8)
横浜支店 (横浜市戸塚区)	日本	販売設備	0	-	- (-)	4	2	7	38 (1)
名古屋支店 (名古屋市中区)	日本	販売設備	0	-	- (-)	1	1	3	48 (1)
大阪支店 (大阪市中央区)	日本	販売設備	112	0	189 (486)	2	1	306	76 (3)
九州支店 (福岡市博多区)	日本	販売設備	0	-	- (-)	1	1	3	43 (1)
本社 (名古屋市中区)	日本	販売設備及び 管理設備	35	1	- (-)	48	57	141	120 (6)
開発センター (名古屋市中区)	日本	研究開発設備	85	2	177 (1,230)	1	34	302	182 (10)
本社 (名古屋市中村区)	日本	本社建設用地	-	-	3,494 (2,960)	-	-	3,494	- (-)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備は、ありません。

3 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積(㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京支店 (東京都文京区)	日本	販売設備	-	88
横浜支店 (横浜市戸塚区)	日本	販売設備	-	14
名古屋支店 (名古屋市中区)	日本	販売設備	-	25
九州支店 (福岡市博多区)	日本	販売設備	-	13
本社 (名古屋市中区)	日本	販売設備及び 管理設備	-	70

(2) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
アイホンコーポレーション	アメリカワシントン州	北米	販売設備	411	-	163 (7,489)	20	595	108 (-)
アイホンS.A.S.	フランスリス	欧州	販売設備	85	2	43 (5,798)	5	136	73 (-)
アイホンPTY	オーストラリアシドニー	その他	販売設備	0	-	- (-)	3	3	9 (-)
アイホンコミュニケーションズ(タイランド)	タイチョンブリ県	タイ	生産設備	171	450	108 (17,688)	711	1,442	398 (-)
アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)	ベトナムビンズン省	ベトナム	生産設備	536	264	- (-)	71	872	280 (-)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備は、ありません。

3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積(㎡)	年間賃借料(百万円)
アイホンコーポレーション	アメリカワシントン州	北米	販売設備	-	3
アイホンPTY	オーストラリアシドニー	その他	販売設備	-	4
アイホンPTE.	シンガポール	その他	販売設備	-	3
アイホンUK	イギリスロンドン	欧州	販売設備	-	9
アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)	ベトナムビンズン省	ベトナム	生産設備	14,731	1

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	豊田工場 (愛知県豊田市)	日本	金型・治具	39	-	自己資金	2019年 4月	2020年 3月	製品切替または更新のため 能力増加なし
			機械装置 (製品・部品製造設備)	136	-	自己資金	2019年 4月	2020年 3月	(注) 2
			器具備品 (測定器等)	47	1	自己資金	2018年 11月	2020年 3月	製品切替または更新のため 能力増加なし
アイホンコ ミュニケー ションズ(タイ ランド)	本社・工場 (タイ チョンブリ県)	タイ	金型・治具	117	-	自己資金	2019年 4月	2020年 3月	製品切替または更新のため 能力増加なし
			機械装置 (製品・部品製造設備)	267	-	自己資金	2019年 4月	2020年 3月	(注) 2
			器具備品 (測定器等)	156	-	自己資金	2019年 4月	2020年 3月	製品切替または更新のため 能力増加なし
アイホンコ ミュニケー ションズ(ベト ナム)	本社・工場 (ベトナム ビンズン省)	ベトナム	金型・治具	75	-	自己資金	2019年 4月	2020年 3月	製品切替または更新のため 能力増加なし
			機械装置 (製品・部品製造設備)	41	-	自己資金	2019年 4月	2020年 3月	(注) 2

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力は、生産品目が多岐にわたっており合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,220,000	18,220,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	18,220,000	18,220,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年8月10日(注)	2,454,128	18,220,000		5,388		5,383

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	22	91	93	2	2,317	2,555	-
所有株式数 (単元)	-	58,345	755	42,042	15,955	3	64,877	181,977	22,300
所有株式数の割合 (%)	-	32.06	0.42	23.10	8.77	0.00	35.65	100	-

(注) 自己株式1,909,567株は、「個人その他」に19,095単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
市川周作	名古屋市瑞穂区	2,695	16.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,209	7.41
アイホン従業員持株会	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル	718	4.40
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	526	3.22
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町二丁目11-3	507	3.11
日本生命保険相互会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町二丁目11-3	490	3.00
第一生命保険株式会社 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	430	2.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	420	2.57
住友生命保険相互会社 (常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8-11	364	2.23
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	354	2.17
計	-	7,716	47.30

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第2位未満を切り捨てて表示しております。
 3 上記大株主の状況に記載の市川周作氏の所有株式数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社のイチカワ株式会社が保有する株式数2,250千株を含めた実質所有株式数を記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,909,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,288,200	162,882	-
単元未満株式	普通株式 22,300	-	-
発行済株式総数	18,220,000	-	-
総株主の議決権	-	162,882	-

【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイホン株式会社	名古屋市中区新栄町 一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル	1,909,500	-	1,909,500	10.49
計	-	1,909,500	-	1,909,500	10.49

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155号第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	562	956,575
当期間における取得自己株式	89	157,135

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	1,909,567	-	1,909,656	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、長期的な視点に立った安定的な配当を継続することに努めるとともに、経営基盤の強化と収益見通しを勘案しつつ積極的な配当を検討してまいりたいと考えております。

配当額につきましては、原則として1株当たりの年間基本配当金50円を念頭に、連結配当性向35%を目途とした配当を行うことで、株主の皆様へ利益還元を実施してまいります。

なお、資金需要の変化や予期せぬ急激な業績の悪化、自然災害等により通常の業務運営が困難となった場合等におきましては、適時方針の見直しを図ってまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当は、こうした考えの下、期末配当につきましては1株当たり8円の記念配当を実施することにより普通配当金16円と合わせて1株あたりの期末配当金を24円とし、年間1株当たり40円(中間配当金16円)の配当といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月6日 取締役会決議	260	16
2019年6月27日 定時株主総会決議	391	24

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

激動する経営環境の下、株主の皆様のご期待にお応えする企業経営を行うためには、企業競争力の強化及び経営の健全性を向上させるなどのコーポレート・ガバナンスを推し進めることが必要不可欠であります。

このような中、当社では取締役による経営判断の迅速化及び各取締役による内部統制機能・リスク管理機能の充実を図ることにより企業価値を継続的に高めていくことが経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では提出日現在において、取締役が海外営業、国内営業、技術、生産の4本部及びその他8部門にわたり業務の執行または監督を行っております。代表取締役及び各本部・部門の担当取締役並びに執行役員の出席の下、原則月2回以上開催される経営会議においては、常勤監査役も同席し、各取締役及び執行役員が担当部門を含めた業務執行状況及び経営課題もしくは担当本部・部門のリスクや法令遵守状況等を詳細に報告しております。その報告に基づき取締役の意思決定が行われるとともに、他の取締役の意思決定、業務執行に関する監視及びリスク管理等を行っております。あわせて法令遵守は、企業活動継続のための根幹であるという考えの下、コンプライアンス重視の経営を推し進めております。

また、監査役会で策定した監査計画を基に、常勤監査役が各本部・部門の業務監査を実施することにより業務執行の監視・検証を行っております。

社外取締役は取締役5名中2名、社外監査役は監査役4名中3名であります。なお、当社は取締役を10名以内、監査役を5名以内とする旨を定款に定めております。

当社におきましては、取締役会及び経営会議を通じて、効率的かつ健全な企業経営を推し進めております。

機関ごとの構成員は次の通りであります。

(取締役会) 9名

議長：代表取締役会長 市川周作

構成員：加藤康次、和田健、入谷正章、山田潤二、小島明宏、立岡亘、石田喜樹、松井夏樹

(経営会議) 9名

経営会議は、経営戦略に関わる重要事項について審議するために、開催しております。なお、重要な業務の執行については、取締役会に上程しております。

議長：代表取締役社長 加藤康次

構成員：市川周作、和田健、吉澤誠、加藤淳夫、谷口尚弘、井戸田健一、荒尾和幸、小島明宏

(監査役会) 4名

議長：常勤監査役 小島明宏

構成員：立岡亘、石田喜樹、松井夏樹

(指名・報酬委員会) 3名

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として設置しております。

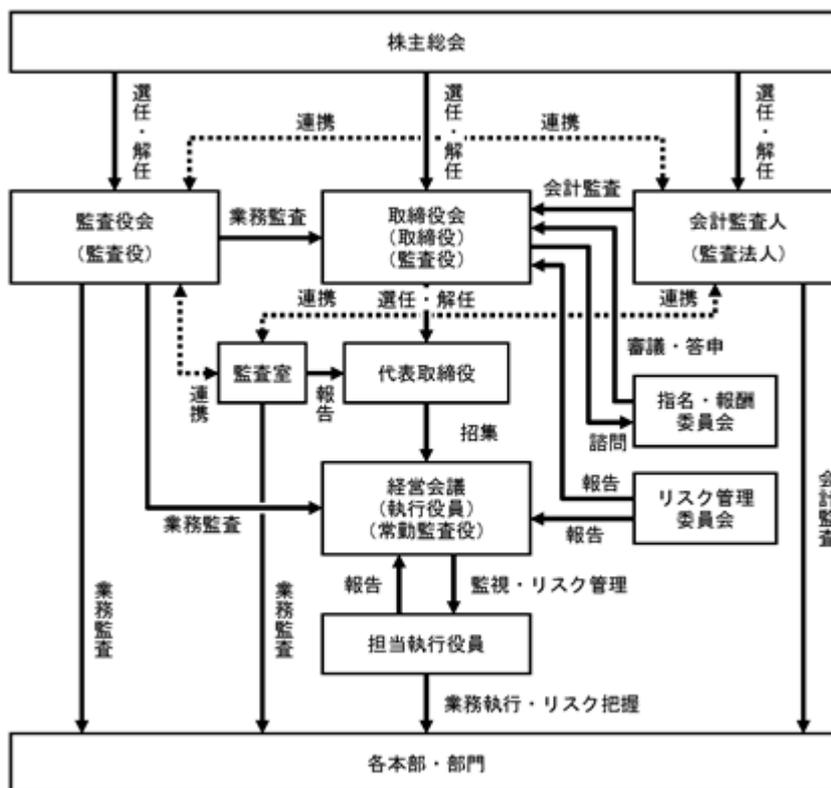
議長：代表取締役会長 市川周作

構成員：入谷正章、山田潤二

(リスク管理委員会) 16名

リスク管理委員会は、取締役執行役員経営企画室長、執行役員品質保証部長、執行役員コールセンター長、常勤監査役、総務部長、監査室長を合計した16名で構成され、総務部長を委員長とし、重要なリスクに対する取組みの管理及びリスク管理の推進、内部統制システムの運用、コンプライアンスの徹底について審議を行い、必要に応じてその内容を経営会議及び取締役会に報告しております。

業務執行、監視の仕組みについては、下記のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムを決議しております。その内容については次の通りであります。

イ 当社の取締役及び使用人（以下、「当社の役職員」といいます。）、子会社の取締役等（会社法施行規則第100条第1項第5号イに定める「取締役等」をいいます。以下同じ。）及び使用人（以下、「子会社の役職員」といいます。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 経営理念に基づいた「アイホン行動規範」、「コンプライアンス規程」及び「行動規準に関する規程」を、当社の役職員が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。
- () 当社は、前項の徹底を図るため、リスク管理委員会を中心に当社の役職員への啓蒙や教育、社内体制の不具合の検証・整備を行う。
- () 当社の監査室は各部門・部署のコンプライアンスの状況を定期的に監査し、その結果を当社の代表取締役に報告するとともに、コンプライアンスに関する問題点等があった場合にはリスク管理委員会においても報告する。
- () 法令上疑義のある行為等について当社の役職員及び子会社の役職員が「コンプライアンス規程」に定めるリスク管理担当責任者及び通報窓口に対して直接情報提供を行う体制を整え、運営する。
- () 子会社においては、経営理念に基づいた「アイホン行動規範」を子会社の役職員が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。また、当社は、これに関連するリスクを認識し、子会社の役職員への啓蒙や教育を図る。なお、職務執行の状況については当社の監査室または内部監査人が定期的に監査し、その結果を当社及び監査対象となった子会社の代表取締役及び関係者に報告する。

ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書の保管及び秘密に関する規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」といいます。）に記録し保存する。

当社の取締役及び監査役は必要がある場合は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

八 企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業集団全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」に基づき、企業集団全体のリスクあるいは各部門・部署において発生が予想される特有なリスクを検出、把握し、当該リスクに対する予防、発生時の対応についてマニュアル等を作成、整備するとともに、リスク管理委員会においてその有効性等について協議を行い、定期的に当社取締役会に報告を行う。

当社取締役会は当該報告の是非の検討、追加措置等の有無等を判断し、指示命令を与え逐次監視する。

また、重大なる緊急事態が発生した場合は、職制上のルート等を通じ、当社のリスク管理担当責任者に報告されるとともに、必要に応じ当社の代表取締役をはじめとする取締役に報告され、速やかで適切なる対応をとることとする。

二 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
次に定める項目により、当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行の効率性を確保する。

- ・当社取締役会における中期経営計画の策定。中期経営計画に基づく年度計画の策定・展開
- ・当社における取締役・執行役員・監査役を構成員とする経営会議等の会議体の設置
- ・当社における職務権限・意思決定基準等に係る規程の策定
- ・当社における経営会議及び取締役会による年度計画の進捗状況の確認
- ・子会社においては、職務執行に関わる権限規程を定めるとともに、月度報告及びグループ会議等による年度計画の進捗状況の確認及び報告

ホ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- () 当社の取締役・各子会社の社長は、各部門または各社の業務執行の適正を確保する体制の確立と運用の権限と責任を有する。
- () 当社に關係会社管理室を設置し、各子会社との内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

へ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役は、監査室及び關係会社管理室所属の使用人に対し監査業務に必要な事項について協力を要請することができるものとし、監査役から監査業務に必要な要請を受けた使用人は、その要請に関して専ら監査役の指揮命令に従わなければならない、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないこととする。

ト 当社の役職員及び子会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者（以下、「子会社の役職員等」といいます。）が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- () 当社の取締役は常勤監査役を通じて、監査役会において次に定める事項を報告することとする。
 - ・経営会議で決議された事項
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査、リスク管理において重要な事項
 - ・重大な法令・定款違反
 - ・内部通報に関する事項
 - ・その他、コンプライアンスに関連し重要な事項
- () 当社の使用人は前項に関連する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができることとする。
- () 子会社の役職員等は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととする。
- () 子会社の役職員等は、次の事項を発見した場合は、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告することとする。
 - ・子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査、リスク管理において重要な事項
 - ・重大な法令・定款違反
 - ・内部通報に関する事項
 - ・その他、コンプライアンスに関連し重要な事項
- () 当社は上記()乃至()の報告に伴い報告者が不利な扱いを受けない体制を確保し、その体制を当社の役職員及び子会社の役職員等に周知徹底する。

チ 当社の監査役の職務執行に伴い生じる費用または債務の処理に係る方針に関する体制

- () 当社の監査役が職務執行に伴い必要とする費用またはその職務執行に伴い生じる債務については、監査職務の円滑な執行を図るため、その処理において当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、取締役等の制約を受けないこととする。
- () 当社の監査役がその職務の執行に伴い、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、当社は、速やかに当該費用または債務を処理することとする。
- () 当社の監査役会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、担当部署において審議の上、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担することとする。

リ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は、当社の監査役からの当社の役職員への個別ヒアリングの機会の確保、独自に専門家を雇用する機会の確保、独自に調査する機会の確保を保障することとする。

ヌ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- () 子会社の取締役等は、当社に対して取締役会議事録の写しの提出及びグループ会議による年度計画の進捗状況の報告、その他重要な事項を報告することとする。
- () 子会社の取締役等は、当社に対して月度報告による業績結果、業績見込み、人事、総務、市場情報等その他重要な事項について報告することとする。

ル 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるおそれのある反社会的勢力及び団体に対しては、警察、顧問弁護士等の外部専門機関とも連携を取りつつ、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

取締役の任期

当社は、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年とする旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策が遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が十分期待される役割を果たせるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

八 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を図ることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の選任

当社は、株主総会における取締役及び監査役の選任の決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第341条の規定に基づき、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	市川 周作	1953年2月9日	1975年4月 当社入社 1985年5月 取締役商品企画室長 1986年2月 取締役豊田工場長 1987年2月 取締役営業本部長 1987年5月 代表取締役社長 2018年4月 代表取締役社長執行役員 2019年4月 代表取締役会長(現任)	(注)3	2,695
取締役社長執行役員 (代表取締役)	加藤 康次	1962年3月1日	1986年4月 当社入社 2009年4月 技術副本部長 2015年4月 アイホンコミュニケーションズ(タイラ ンド)社長 2016年4月 技術本部長兼商品開発部長 2016年6月 取締役技術本部長兼商品開発部長 2017年4月 取締役技術本部長 2018年4月 取締役執行役員技術本部長 2019年4月 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	3
取締役 執行役員経営企画室長	和田 健	1957年2月22日	1979年4月 当社入社 2009年4月 執行役員総務部長兼情報システム部長 2010年4月 総務部長兼情報システム部長 2010年6月 取締役総務部長兼情報システム部長 2011年4月 取締役管理本部長兼総務部長 2015年4月 取締役管理本部長兼総務部長兼経理部長 2016年4月 取締役経営企画室副室長 2018年4月 取締役執行役員経営企画室副室長 2019年4月 取締役執行役員経営企画室長(現任)	(注)3	10
取締役	入谷 正章	1950年1月4日	1976年4月 弁護士登録(入谷法律事務所入所) 1978年7月 株式会社中央製作所社外監査役(現任) 2008年4月 愛知県弁護士会会長 2008年4月 日本弁護士連合会副会長 2009年4月 中部弁護士連合会副会長 2011年6月 東海ゴム工業株式会社(現 住友理工株 式会社)社外取締役(現任) 2013年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 東陽倉庫株式会社社外監査役(現任)	(注)3	1
取締役	山田 潤二	1950年6月12日	1973年4月 株式会社富士銀行入行(現 株式会社み ずほ銀行) 2002年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2010年4月 大成建設株式会社専務執行役員 2013年6月 ゼビオ株式会社社外取締役(現 ゼビオ ホールディングス株式会社) 2014年6月 日本金属株式会社社外監査役 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	小島 明宏	1958年7月7日	1982年4月 当社入社 2007年6月 当社監査室長 2018年4月 当社監査室主幹 2018年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	6
監査役	立岡 亘	1946年12月2日	1975年4月 弁護士登録 弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所 代表社員(現任) 2004年6月 当社監査役(現任) 2010年5月 医療法人衆済会常務理事 2011年12月 医療法人清慈会理事(現任)	(注)5	14
監査役	石田 喜樹	1949年6月10日	1974年11月 弁理士登録 1986年2月 石田国際特許事務所所長(現任) 1996年6月 株式会社イシックス代表取締役社長(現任) 2004年10月 テクノサーチ株式会社社外取締役(現任) 2007年6月 豊証券株式会社社外監査役(現任) 2007年6月 当社監査役(現任)	(注)6	7
監査役	松井 夏樹	1953年7月9日	1980年10月 監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1984年9月 公認会計士登録 2019年1月 松井夏樹公認会計事務所所長(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					2,741

- (注) 1 取締役 入谷正章及び山田潤二は、社外取締役であります。
- 2 監査役 立岡 亘、石田喜樹及び松井夏樹は、社外監査役であります。
- 3 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間
- 4 2018年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間
- 5 2016年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
- 6 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
- 7 所有株式数には、役員持株会または従業員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、2019年6月分の持株会による取得株式数は、提出日(2019年6月28日)現在の確認ができていないため、2019年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
- 8 代表取締役会長 市川周作の所有株式数は、イチカワ株式会社が保有する株式数を含めた実質所有株式数で記載しております。
- 9 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
- 10 当社は、執行役員制を導入しております。

社外役員の状況

社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 入谷正章氏は、入谷法律事務所の代表である弁護士であります。当社は入谷法律事務所との間には特別な関係はありません。同氏は、住友理工株式会社の社外取締役、株式会社中央製作所及び東陽倉庫株式会社の社外監査役を兼務しております。当社は、住友理工株式会社及び株式会社中央製作所並びに東陽倉庫株式会社との間には特別な関係はありません。

社外監査役 立岡 亘氏は、弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所の代表社員である弁護士であります。当社は弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所との間に顧問契約があります。同氏は、医療法人清慈会の理事を兼務しております。当社は医療法人清慈会との間には特別な関係はありません。

社外監査役 石田喜樹氏は、石田国際特許事務所の代表である弁理士であります。当社は石田国際特許事務所との間に顧問契約及び国内外の知的財産に関する委託業務の取引があります。同氏は、株式会社イシックスの代表取締役社長であります。当社は株式会社イシックスとの間に海外の知的財産に関する委託業務の取引があります。また同氏は、テクノサーチ株式会社の社外取締役及び豊証券株式会社の社外監査役を兼務しております。当社はテクノサーチ株式会社及び豊証券株式会社との間には特別な関係はありません。

その他、各取締役及び各監査役との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準は定めておりませんが、当該社外取締役及び社外監査役はそれぞれ職歴、経験、知識等を活かした専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、取締役会においても必要に応じて外部的視点から客観的及び中立的な立場の意見を

述べております。また、当該社外監査役は、監査役会においても必要に応じて外部的視点から客観的及び中立的な立場の意見を述べております。なお、社外監査役は、常勤監査役が行う監査役監査結果の審議、監査室が行う内部監査及び会計監査人が行う監査並びに全社的な内部統制の進捗状況などについて、常勤監査役同席の報告会を通じて必要に応じて指導・助言等を行っております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は4百万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は4百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

会計監査業務は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。監査業務は定期的に、または必要に応じて行っております。

監査役は、会計監査人と年間監査計画の確認を行うとともに監査結果の報告及び必要の都度相互の情報交換を行うなどの連携を密にしており、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

内部監査部門としては、社長直轄の部門として監査室を設置しており、年間を通じて全部門の業務監査を「内部監査規程」に基づき実施し、法令または社内規程等に照らして不備等があった場合は当該部門に対して改善指示を出すとともに、社長に監査結果及び改善状況を報告しております。なお、常勤監査役と月1回以上の頻度で情報交換のための会合を開催しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役会が担っており、人員は4名（うち社外監査役3名）であります。常勤監査役が経営会議に出席及び監査計画に掲げられた各本部・部門の業務監査を実施するとともにリスク管理委員会等の重要な会議に出席しております。また、監査室が実施した業務監査についての報告及び情報交換を監査室と行っております。これらの内容については、3カ月に1回以上開催される監査役会において非常勤である社外監査役に報告するとともに協議が行われております。また会計監査人との連携を深めるため、定期的に監査情報交換会を行い、必要な都度、監査法人に報告を求め意見交換を行っております。内部統制の状況を監視し必要に応じて指導・助言等を行っております。

なお、常勤監査役小島明宏は、当社の監査室に2007年6月から2018年5月までの通算11年にわたり内部統制手続等に従事し、また、社外監査役1名は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は監査室が担っており人員は1名であります。社長直轄の部門として年間を通じて全部門の業務監査を「内部監査規程」に基づき実施し、法令または社内規程等に照らして不備等があった場合は該部門に対して改善指示を出すとともに、社長に監査結果及び改善状況を報告しております。

常勤監査役と月1回以上の頻度で報告と情報交換のための会合を開催しております。また、監査法人からの報告と意見交換を行っております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b. 業務を執行した公認会計士
三浦 宏和（継続関与年数3年）
浅井 明紀子（継続関与年数6年）
- c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他9名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っております。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性・専門性および監査費用の相当性等を総合的に勘案し選定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、監査チームの独立性および専門性、監査報酬等の適切性、監査役等とのコミュニケーションなどについて評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	1	34	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	1	34	-

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社と連結子会社8社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートーマツリミテッド（Deloitte Touche Tohmatsu LLC.）のメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬として40百万円を支払っております。また非監査業務に基づく報酬は5百万円を支払っており、その主な内容は税務に関する助言などであります。

（当連結会計年度）

当社と連結子会社7社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートーマツリミテッド（Deloitte Touche Tohmatsu LLC.）のメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬として40百万円を支払っております。また非監査業務に基づく報酬は5百万円を支払っており、その主な内容は税務に関する助言などであります。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、株式売出しに係るコンフォートレター作成業務であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、監査業務内容及び同業他社の状況などを考慮しながら、監査公認会計士等の独立性を損なわないよう監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などについて適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、定款及び取締役会規程の定めに基づき、業績及び経済情勢等を勘案して決定しております。

当社の役員の報酬等については、1997年6月27日開催の第39回定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分を含めない）と決議いただいた取締役の報酬限度額及び年額50百万円以内と決議いただいた監査役の報酬限度額の範囲内としており、業績及び経済情勢などを勘案して決めております。また、2019年6月27日開催の第61回定時株主総会において、取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額を上記の報酬枠とは別枠で年額90百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分を含めない）と決議いただいております。

取締役の報酬については、取締役会から諮問を受けた指名・報酬委員会によって審議され、その答申を受けて取締役会にて決定しております。監査役の報酬については、監査役会にて決定しております。

当社の役員報酬については、固定報酬、業績連動報酬、賞与の3種類により構成されております。

なお、賞与においては、連結業績の達成度合いを評価基準としております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	138	124	-	13	6名
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	2名
社外役員	20	20	-	-	5名

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与の算出については、従業員と同一基準であるため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値の向上及び持続的な発展のため中長期的な視点に立ち、協業関係又は取引関係等の強化や地域社会との関係等を勘案し、保有しております。個別銘柄の保有の適否については、取締役会において現在の取引状況や継続保有の中長期的な社会的・経済的合理性を検証し、保有の有効性を定期的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	52
非上場株式以外の株式	35	4,782

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	17	取引関係の強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	266

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
リンナイ(株)	144,700	144,700	(保有目的)協業関係の強化	有
	1,133	1,461		
アイカ工業(株)	235,700	235,700	(保有目的)協業関係の強化	有
	869	928		
因幡電機産業(株)	112,500	112,500	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	482	529		
ホーチキ(株)	298,800	298,800	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	332	594		
大和ハウス工業(株)	80,000	80,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	無
	281	328		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	406,000	406,000	(保有目的) 協力関係の維持・強化	有
	223	282		
矢作建設工業(株)	289,000	289,000	(保有目的) 協業関係の強化	有
	221	227		
(株)電響社	167,865	161,783	(保有目的) 取引関係の維持・発展 (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	208	258		
トシン・グループ(株)	25,000	25,000	(保有目的) 取引関係の維持・発展	有
	166	90		
(株)木曽路	47,300	47,300	(保有目的) 協業関係の強化	有
	125	129		
ホシデン(株)	85,900	85,900	(保有目的) 取引関係の維持・発展	有
	79	116		
(株)名古屋銀行	19,800	19,800	(保有目的) 協力関係の維持・強化	有
	70	78		
(株)愛知銀行	17,600	17,600	(保有目的) 協力関係の維持・強化	有
	60	94		
(株)リョーサン	19,000	19,000	(保有目的) 取引関係の維持・発展	有
	56	72		
東海エレクトロニクス(株)	20,200	20,200	(保有目的) 取引関係の維持・発展	有
	52	69		
(株)エディオン	50,750	76,150	(保有目的) 取引関係の維持・発展	有
	49	94		
菱電商事(株)	30,500	30,500	(保有目的) 取引関係の維持・発展	有
	44	53		
岡谷鋼機(株)	4,200	4,200	(保有目的) 取引関係の維持・発展	有
	38	50		
(株)御園座 (注3)	8,000	80,000	(保有目的) 地域発展への貢献	無
	32	62		
加賀電子(株)	15,700	15,700	(保有目的) 取引関係の維持・発展	有
	31	43		
(株)みずほフィナンシャルグループ	179,000	179,000	(保有目的) 協力関係の維持・強化	有
	30	34		
(株)静岡銀行	36,000	36,000	(保有目的) 協力関係の維持・強化	有
	30	36		
サンメッセ(株)	55,500	55,500	(保有目的) 協業関係の強化	有
	22	24		
愛光電気(株)	8,800	8,800	(保有目的) 取引関係の維持・発展	有
	18	14		
KOA(株)	12,000	12,000	(保有目的) 取引関係の維持・発展	有
	17	26		
田中商事(株)	27,500	27,500	(保有目的) 取引関係の維持・発展	有
	16	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)大真空	14,800	14,800	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	15	18		
(株)大垣共立銀行	6,500	6,500	(保有目的)協力関係の維持・強化	有
	14	17		
スズデン(株)	9,000	9,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	無
	13	15		
上新電機(株)	4,750	4,750	(保有目的)取引関係の維持・発展	無
	12	18		
住友不動産(株)	2,000	-	(保有目的)取引関係の維持・発展 (株式数が増加した理由)取引関係の維持・発展	無
	9	-		
野村ホールディングス(株)	20,000	100,000	(保有目的)協力関係の維持・強化	有
	8	61		
藤井産業(株)	5,500	5,500	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	6	8		
新コスモス電機(株)	2,000	2,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	3	2		
石塚硝子(株)	1,000	10,000	(保有目的)協業関係の強化	有
	1	25		
日東工業(株)	-	90,000	(保有目的)協業関係の強化	無
	-	148		
第一生命保険ホールディングス(株)	-	800	(保有目的)協力関係の維持・強化	無
	-	1		

(注) 1 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性は、取締役会において個別の政策保有株式ごとに現在の取引状況や継続保有の中長期的な社会的・経済的合理性を検証し、保有の有効性を確認しております。
- 3 株式会社御園座は、当事業年度において株式併合（10株を1株に併合）を実施しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計基準設定主体等の行う会計セミナー等に積極的に参加し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制の整備を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,632	15,645
受取手形及び売掛金	4,961	4,983
電子記録債権	1,801	4,212
有価証券	1,197	901
製品	3,649	4,302
仕掛品	1,813	1,820
原材料	3,606	3,495
その他	335	354
貸倒引当金	60	68
流動資産合計	35,593	38,375
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,616	6,037
減価償却累計額	3,923	4,098
建物及び構築物(純額)	1,692	1,938
機械装置及び運搬具	1,734	1,993
減価償却累計額	1,073	1,146
機械装置及び運搬具(純額)	661	847
工具、器具及び備品	7,229	7,533
減価償却累計額	6,170	6,497
工具、器具及び備品(純額)	1,058	1,036
土地	2,495	2,502
リース資産	108	138
減価償却累計額	44	50
リース資産(純額)	63	88
建設仮勘定	192	62
有形固定資産合計	8,664	8,976
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	1,792	1,706
繰延税金資産	1,009	1,662
その他	2,141	2,147
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	10,377	10,145
固定資産合計	19,041	19,121
資産合計	54,634	57,497

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	539	596
買掛金	1,593	1,789
リース債務	19	28
未払法人税等	266	701
製品保証引当金	151	290
その他	3,912	4,347
流動負債合計	6,483	7,753
固定負債		
リース債務	48	66
再評価に係る繰延税金負債	2,118	2,118
退職給付に係る負債	300	362
その他	1,649	1,880
固定負債合計	2,116	2,428
負債合計	8,599	10,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388	5,388
資本剰余金	5,407	5,407
利益剰余金	35,875	37,640
自己株式	3,273	3,274
株主資本合計	43,398	45,162
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,664	1,865
土地再評価差額金	2,438	2,438
為替換算調整勘定	635	871
退職給付に係る調整累計額	224	145
その他の包括利益累計額合計	2,636	2,152
純資産合計	46,035	47,314
負債純資産合計	54,634	57,497

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	45,113	46,337
売上原価	1, 3 24,770	1, 3 25,426
売上総利益	20,342	20,910
販売費及び一般管理費	2, 3 17,537	2, 3 18,197
営業利益	2,805	2,712
営業外収益		
受取利息	31	41
受取配当金	126	130
受取家賃	49	49
受取ロイヤリティー	150	150
受託開発収入	42	-
その他	65	79
営業外収益合計	465	451
営業外費用		
支払利息	5	5
売上割引	229	232
為替差損	80	36
受託開発費用	50	-
その他	45	36
営業外費用合計	411	311
経常利益	2,859	2,852
特別利益		
固定資産売却益	4 9	4 8
為替換算調整勘定取崩額	-	17
投資有価証券売却益	-	148
特別利益合計	9	175
特別損失		
固定資産売却損	5 12	5 3
固定資産除却損	6 4	6 4
減損損失	2	-
投資有価証券評価損	606	27
特別損失合計	626	35
税金等調整前当期純利益	2,242	2,992
法人税、住民税及び事業税	785	904
法人税等調整額	76	198
法人税等合計	708	705
当期純利益	1,533	2,287
親会社株主に帰属する当期純利益	1,533	2,287

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,533	2,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	623	798
土地再評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	65	235
退職給付に係る調整額	133	79
その他の包括利益合計	822	484
包括利益	2,355	1,802
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,355	1,802

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,388	5,407	34,878	3,272	42,402
当期変動額					
剰余金の配当			538		538
親会社株主に帰属する当期純利益			1,533		1,533
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	996	0	995
当期末残高	5,388	5,407	35,875	3,273	43,398

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,040	437	570	358	1,815	44,218
当期変動額						
剰余金の配当						538
親会社株主に帰属する当期純利益						1,533
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	623	1	65	133	821	821
当期変動額合計	623	1	65	133	821	1,816
当期末残高	2,664	438	635	224	2,636	46,035

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,388	5,407	35,875	3,273	43,398
当期変動額					
剰余金の配当			521		521
親会社株主に帰属する当期純利益			2,287		2,287
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,765	0	1,764
当期末残高	5,388	5,407	37,640	3,274	45,162

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,664	438	635	224	2,636	46,035
当期変動額						
剰余金の配当						521
親会社株主に帰属する当期純利益						2,287
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	798	-	235	79	484	484
当期変動額合計	798	-	235	79	484	1,279
当期末残高	1,865	438	871	145	2,152	47,314

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,242	2,992
減価償却費	866	901
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	192	63
製品保証引当金の増減額(は減少)	36	139
受取利息	31	41
受取配当金	126	130
為替差損益(は益)	8	4
支払利息	5	5
投資有価証券評価損益(は益)	606	27
投資有価証券売却損益(は益)	-	148
有形固定資産売却損益(は益)	3	4
為替換算調整勘定取崩額	-	17
有形固定資産除却損	4	4
減損損失	2	-
売上債権の増減額(は増加)	170	462
たな卸資産の増減額(は増加)	689	476
仕入債務の増減額(は減少)	241	230
その他	623	704
小計	1,991	3,787
利息及び配当金の受取額	150	167
利息の支払額	5	5
法人税等の支払額	1,395	493
営業活動によるキャッシュ・フロー	740	3,455
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,645	1,234
定期預金の払戻による収入	1,500	1,328
有価証券の取得による支出	300	97
有価証券の売却及び償還による収入	651	801
有形固定資産の取得による支出	2,066	1,186
有形固定資産の売却による収入	17	10
投資有価証券の取得による支出	714	818
投資有価証券の売却による収入	-	266
その他	4	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,560	901
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	31	25
配当金の支払額	538	521
財務活動によるキャッシュ・フロー	569	548
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	72
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,341	2,078
現金及び現金同等物の期首残高	14,657	12,315
現金及び現金同等物の期末残高	12,315	14,394

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 7社

アイホンコーポレーション、アイホンS.A.S.、アイホンPTY、アイホンPTE.、アイホンUK、アイホンコミュニケーションズ(タイランド)、アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)

愛峰(上海)貿易有限公司は2019年2月に清算終了しているため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了までの損益計算書は連結しております。

(ロ) 非連結子会社名

アイホンコミュニケーションズ(株)、GEGA ELECTRONIQUE

(連結の範囲から除いた理由)

上記非連結子会社はいずれも小規模会社であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(ハ) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(アイホンコミュニケーションズ(株)、GEGA ELECTRONIQUE)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの...移動平均法に基づく原価法

なお、債券のうち「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料.....主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

補助材料.....最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産.....当社は定率法

連結子会社は主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

- (ロ) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金
当社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 製品保証引当金
当社は、製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (ハ) 未認識数理計算上の差異の会計処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...通貨オプション
ヘッジ対象...外貨建予定取引（輸入債務、輸出債権）
- (ハ) ヘッジ方針
主に当社の「外貨建リスクヘッジ管理規程」に基づき、為替相場動向等を勘案の上、外貨建輸入債務及び外貨建輸出債権に係る為替変動リスクをヘッジしております。
- (ニ) ヘッジ有効性評価の方法
外貨建予定取引については、取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」661百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,009百万円に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	831百万円	831百万円

- 2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	280百万円	243百万円

なお、再評価後の帳簿価額のうち、投資その他の資産の「その他」に含まれている額が、前連結会計年度は217百万円、当連結会計年度は217百万円あります。

- 3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	18百万円	20百万円

- 4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	170百万円	140百万円
電子記録債権	- 百万円	56百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(たな卸資産評価戻入益は)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	21百万円	9百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売促進費	1,283百万円	1,303百万円
アフターサービス費	1,149百万円	1,103百万円
製品保証引当金繰入	59百万円	242百万円
貸倒引当金繰入	7百万円	2百万円
給与手当及び賞与	6,453百万円	6,709百万円
退職給付費用	414百万円	355百万円
研究開発費	1,768百万円	1,819百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	3,154百万円	3,018百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	1百万円
工具、器具及び備品	4百万円	4百万円
その他(投資その他の資産)	2百万円	2百万円
計	9百万円	8百万円

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	12百万円	3百万円
その他(投資その他の資産)	-百万円	0百万円
計	12百万円	3百万円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	3百万円	3百万円
計	4百万円	4百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	907百万円	1,012百万円
組替調整額	- 百万円	121百万円
税効果調整前	907百万円	1,133百万円
税効果額	284百万円	334百万円
その他有価証券評価差額金	623百万円	798百万円
土地再評価差額金：		
税効果額	0百万円	- 百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	68百万円	250百万円
組替調整額	- 百万円	17百万円
税効果調整前	68百万円	232百万円
税効果額	2百万円	2百万円
為替換算調整勘定	65百万円	235百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	14百万円	4百万円
組替調整額	177百万円	112百万円
税効果調整前	191百万円	107百万円
税効果額	58百万円	28百万円
退職給付に係る調整額	133百万円	79百万円
その他の包括利益合計	822百万円	484百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,220,000	-	-	18,220,000
合計	18,220,000	-	-	18,220,000
自己株式				
普通株式(注)	1,908,674	331	-	1,909,005
合計	1,908,674	331	-	1,909,005

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	277	17	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	260	16	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	260	利益剰余金	16	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,220,000	-	-	18,220,000
合計	18,220,000	-	-	18,220,000
自己株式				
普通株式(注)	1,909,005	562	-	1,909,567
合計	1,909,005	562	-	1,909,567

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	260	16	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	260	16	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	391	利益剰余金	24	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	13,632百万円	15,645百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	1,317百万円	1,250百万円
現金及び現金同等物	12,315百万円	14,394百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	3百万円	39百万円
1年超	3百万円	30百万円
合計	7百万円	70百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については自己資本の充実を図り無借金経営を行う方針であります。デリバティブは、外貨建取引の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券の株式は業務上の関係を有する企業の株式であり、これらに係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価を把握する体制としております。また、債券に係るデフォルトリスクを回避するため格付けを考慮して分散を図るとともに、金利変動リスクを回避するため5年を超える長期の投資は行わず、ラダー型運用による利率の平準化を行っております。

営業債務である電子記録債務は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが翌月の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建輸入債務及び外貨建輸出債権に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした通貨オプション取引であり、その執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,632	13,632	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,616	9,616	-
(3) 電子記録債権	1,801	1,801	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	8,255	8,255	-
資産計	33,307	33,307	-
(1) 電子記録債務	539	539	-
(2) 買掛金	1,593	1,593	-
(3) 未払法人税等	266	266	-
負債計	2,399	2,399	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,645	15,645	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,803	9,803	-
(3) 電子記録債権	2,122	2,122	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	7,096	7,096	-
資産計	34,667	34,667	-
(1) 電子記録債務	596	596	-
(2) 買掛金	1,789	1,789	-
(3) 未払法人税等	701	701	-
負債計	3,086	3,086	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	869	869

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,632	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,616	-	-	-
電子記録債権	1,801	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	500	1,000	-	-
その他	-	-	-	-
合計	25,551	1,000	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,645	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,803	-	-	-
電子記録債権	2,122	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	500	1,400	-	-
その他	-	-	-	-
合計	28,070	1,400	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,022	2,261	3,761
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,303	1,299	3
	その他	-	-	-
	(3) その他	581	540	41
	小計	7,907	4,101	3,805
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	17	20	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	200	200	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	129	130	1
	小計	348	352	4
合計		8,255	4,454	3,801

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,587	1,947	2,639
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,102	1,100	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	400	357	42
	小計	6,090	3,406	2,684
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	195	207	12
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	797	801	3
	その他	-	-	-
	(3) その他	14	14	-
	小計	1,006	1,022	16
合計		7,096	4,428	2,667

2. 売却したその他有価証券
 前連結会計年度（2018年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	266	148	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	303	5	0
合計	570	154	0

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は、積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出制度を採用しております。また一部の連結子会社は非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,280 百万円	4,441 百万円
勤務費用	355	444
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	64	5
退職給付の支払額	138	288
その他	6	0
退職給付債務の期末残高	4,441	4,607

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	3,986 百万円	4,141 百万円
期待運用収益	79	82
数理計算上の差異の発生額	50	7
事業主からの拠出額	264	269
退職給付の支払額	139	255
年金資産の期末残高	4,141	4,245

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,325 百万円	4,426 百万円
年金資産	4,141	4,245
	183	180
非積立型制度の退職給付債務	116	181
連結貸借対照表に計上された負債と資産()の純額	300	362
退職給付に係る負債	300	362
連結貸借対照表に計上された負債と資産()の純額	300	362

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	355 百万円	444 百万円
利息費用	3	3
期待運用収益	79	82
数理計算上の差異の費用処理額	177	112
確定給付制度に係る退職給付費用	456	477

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	191 百万円	107 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	318 百万円	204 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内債券	8 %	7 %
国内株式	7	6
外国債券	2	3
外国株式	6	7
生命保険一般勘定	76	76
その他	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%～3.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度98百万円、当連結会計年度111百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	0 百万円	0 百万円
たな卸資産評価損	63	77
未払賞与	236	235
未払費用	51	53
未払事業税	31	50
未払事業所税	8	8
製品保証引当金	45	88
たな卸資産の未実現利益消去	244	268
退職給付に係る負債	172	137
未払役員退職金	42	42
減価償却費	1,383	1,594
投資有価証券評価損	134	235
会員権評価損	21	21
土地	145	145
その他	224	121
繰延税金資産小計	2,805	3,081
評価性引当額	525	576
繰延税金資産合計	2,280	2,504
繰延税金負債		
圧縮記帳準備金	3	3
その他有価証券評価差額金	1,137	802
減価償却費	40	-
退職給付に係る資産	50	-
その他	38	35
繰延税金負債合計	1,271	842
繰延税金資産の純額	1,009	1,662
再評価に係る繰延税金資産	216	216
評価性引当額	216	216
再評価に係る繰延税金負債	118	118
再評価に係る繰延税金負債の純額	118	118

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.5 %
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.3
住民税均等割		1.5
試験研究費税額控除		3.5
評価性引当額の増減		0.5
在外子会社の税率の違い等による影響		3.2
その他		1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		23.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電気通信機器を製造・販売する単一事業分野にて営業活動を行っており、国内においては当社が、海外では、タイにおいてはアイホンコミュニケーションズ(タイランド)が、ベトナムにおいてはアイホンコミュニケーションズ(ベトナム)が製品の生産を行っております。また、北米においてはアイホンコーポレーションが、欧州においてはアイホンS.A.S.及びアイホンUKが販売を行っております。これらの現地法人はそれぞれの独立した経営単位であり、取り扱う製品(部品)について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計				
売上高										
外部顧客への売上高	33,542	7,022	3,564	-	-	44,129	983	45,113	-	45,113
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,782	47	8	7,954	2,688	17,480	0	17,481	17,481	-
計	40,325	7,069	3,572	7,954	2,688	61,610	984	62,595	17,481	45,113
セグメント利益又は損失()	1,878	248	63	282	91	2,564	40	2,523	281	2,805
セグメント資産	47,707	3,910	2,301	5,973	1,655	61,548	523	62,072	7,437	54,634
セグメント負債	7,807	755	848	686	195	10,292	82	10,375	1,775	8,599
その他の項目										
減価償却費	403	35	18	262	126	846	1	848	-	848
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,526	11	4	500	188	2,231	1	2,233	-	2,233

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポール並びに上海の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものと全社資産であります。なお、全社資産の金額は、当連結会計年度543百万円であり、長期投資資金(投資有価証券)のうち銀行株であります。

(3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計				
売上高										
外部顧客への売上高	34,191	7,620	3,671	-	-	45,483	853	46,337	-	46,337
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,318	48	21	8,089	2,743	18,221	-	18,221	18,221	-
計	41,509	7,668	3,693	8,089	2,743	63,705	853	64,558	18,221	46,337
セグメント利益又は損失()	2,110	349	68	152	79	2,760	25	2,735	22	2,712
セグメント資産	49,447	4,529	2,208	6,595	2,259	65,040	480	65,521	8,023	57,497
セグメント負債	8,924	1,012	682	969	668	12,258	71	12,330	2,148	10,182
その他の項目										
減価償却費	381	33	15	310	114	856	1	857	-	857
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	284	15	2	464	537	1,303	1	1,304	-	1,304

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポール並びに上海の現地法人の事業活動を含んでおります。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものと全社資産であります。なお、全社資産の金額は、当連結会計年度430百万円であり、長期投資資金（投資有価証券）のうち銀行株であります。
- (3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
- 3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	外部顧客への売上高
戸建住宅市場	4,873
集合住宅市場	18,975
ケア市場	5,896
海外市場	12,547
その他市場	2,820
合計	45,113

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	その他	合計
32,565	6,582	3,564	2,400	45,113

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	タイ	ベトナム	その他	合計
6,051	588	1,266	596	161	8,664

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	外部顧客への売上高
戸建住宅市場	4,687
集合住宅市場	19,891
ケア市場	5,943
海外市場	13,004
その他市場	2,810
合計	46,337

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	その他	合計
33,333	7,139	3,671	2,193	46,337

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	タイ	ベトナム	その他	合計
5,926	595	1,442	872	140	8,976

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	石田喜樹	-	-	当社監査役	被所有 直接0.0 間接0.0	特許出願に関する手続等	弁理士報酬等の支払	19	未払金	1

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	石田喜樹	-	-	当社監査役	被所有 直接0.0 間接0.0	特許出願に関する手続等	弁理士報酬等の支払	21	未払金	3

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 弁理士報酬等については、一般的な取引条件を考慮しながら、交渉の上で決定しております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,822円34銭	2,900円90銭
1株当たり当期純利益	94円02銭	140円22銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,533	2,287
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	1,533	2,287
期中平均株式数(株)	16,311,146	16,310,615

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	19	28	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	48	66	-	2020年～2024年
その他有利子負債	1,491	1,581	1.55	-
合計	1,559	1,676	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 その他有利子負債は、販売先からの預り保証金であります。

4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	24	20	15	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,639	22,370	32,496	46,337
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	120	1,168	1,578	2,992
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	109	907	1,259	2,287
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	6.69	55.65	77.23	140.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	6.69	48.96	21.58	62.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,637	10,825
受取手形	4,159	4,126
電子記録債権	1,801	4,212
売掛金	16,518	16,915
有価証券	1,197	901
製品	2,482	2,982
仕掛品	598	763
原材料	2,675	2,296
前払費用	48	47
その他	156	115
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	26,613	28,229
固定資産		
有形固定資産		
建物	767	720
構築物	15	13
機械及び装置	151	127
車両運搬具	9	2
工具、器具及び備品	355	284
土地	4,687	4,688
リース資産	63	88
建設仮勘定	0	2
有形固定資産合計	6,051	5,926
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	7,096	6,234
関係会社株式	6,369	6,465
破産更生債権等	0	0
関係会社長期貸付金	-	399
長期前払費用	20	19
前払年金費用	123	12
繰延税金資産	660	1,258
敷金及び保証金	365	361
その他	966	917
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	15,601	15,669
固定資産合計	21,653	21,595
資産合計	48,267	49,825

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	539	596
買掛金	1,687	1,741
リース債務	19	28
未払金	1,496	1,636
未払費用	1,379	1,429
未払法人税等	216	687
未払消費税等	37	130
前受金	196	205
預り金	45	45
製品保証引当金	148	288
その他	28	27
流動負債合計	5,796	6,815
固定負債		
リース債務	48	66
再評価に係る繰延税金負債	118	118
長期預り保証金	1,494	1,584
その他	152	153
固定負債合計	1,814	1,922
負債合計	7,610	8,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388	5,388
資本剰余金		
資本準備金	5,383	5,383
資本剰余金合計	5,383	5,383
利益剰余金		
利益準備金	379	379
その他利益剰余金	30,552	31,782
圧縮記帳準備金	8	8
研究開発積立金	2,880	2,980
配当積立金	1,440	1,490
別途積立金	14,000	14,300
繰越利益剰余金	12,223	13,004
利益剰余金合計	30,932	32,162
自己株式	3,273	3,274
株主資本合計	38,431	39,660
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,664	1,865
土地再評価差額金	438	438
評価・換算差額等合計	2,225	1,426
純資産合計	40,656	41,086
負債純資産合計	48,267	49,825

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 40,325	1 41,509
売上原価	1 24,428	1 24,958
売上総利益	15,896	16,550
販売費及び一般管理費	1, 2 14,018	1, 2 14,440
営業利益	1,878	2,110
営業外収益		
受取利息	1	9
有価証券利息	7	4
受取配当金	1 224	1 230
受取家賃	49	49
為替差益	36	-
受取ロイヤリティー	156	156
受託開発収入	42	-
その他	36	39
営業外収益合計	555	490
営業外費用		
支払利息	2	1
売上割引	228	231
為替差損	-	47
受託開発費用	50	-
その他	39	33
営業外費用合計	320	314
経常利益	2,112	2,285
特別利益		
固定資産売却益	5	4
投資有価証券売却益	-	148
特別利益合計	5	153
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	2	1
子会社株式評価損	105	-
投資有価証券評価損	606	27
子会社清算損	-	7
特別損失合計	713	37
税引前当期純利益	1,404	2,401
法人税、住民税及び事業税	620	913
法人税等調整額	197	263
法人税等合計	422	649
当期純利益	981	1,751

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	17,866	82.5	18,991	83.9
労務費		1,226	5.7	1,228	5.4
経費		2,561	11.8	2,410	10.7
当期総製造費用		21,654	100.0	22,630	100.0
期首仕掛品たな卸高		695		598	
合計		22,349		23,229	
期末仕掛品たな卸高		598		763	
他勘定振替高	2	53		60	
当期製品製造原価		21,696		22,405	

(注)

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
原価計算の方法	組別総合原価計算によっている他、一部受注生産品については個別原価計算によっております。	同左
1 経費の主な内容	外注加工費 269百万円 減価償却費 249百万円 研究開発費 1,385百万円 福利厚生費 200百万円	外注加工費 264百万円 減価償却費 256百万円 研究開発費 1,198百万円 福利厚生費 211百万円
2 他勘定振替高の内容	固定資産(工具、器具及び備品等)及び消耗工具等への振替	同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備 金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳 準備金	研究開発 積立金	配当積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,388	5,383	379	9	2,780	1,390	13,700	12,228	30,488
当期変動額									
研究開発積立金の積立					100			100	-
配当積立金の積立						50		50	-
別途積立金の積立							300	300	-
剰余金の配当								538	538
当期純利益								981	981
自己株式の取得									-
圧縮記帳準備金の取崩				0				0	-
土地再評価差額金の取崩								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	0	100	50	300	5	444
当期末残高	5,388	5,383	379	8	2,880	1,440	14,000	12,223	30,932

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,272	37,987	2,040	437	1,603	39,590
当期変動額						
研究開発積立金の積立		-				-
配当積立金の積立		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		538				538
当期純利益		981				981
自己株式の取得	0	0				0
圧縮記帳準備金の取崩		-				-
土地再評価差額金の取崩		0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			623	1	622	622
当期変動額合計	0	443	623	1	622	1,065
当期末残高	3,273	38,431	2,664	438	2,225	40,656

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備 金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳 準備金	研究開発 積立金	配当積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,388	5,383	379	8	2,880	1,440	14,000	12,223	30,932
当期変動額									
研究開発積立金の積立					100			100	-
配当積立金の積立						50		50	-
別途積立金の積立							300	300	-
剰余金の配当								521	521
当期純利益								1,751	1,751
自己株式の取得									-
圧縮記帳準備金の取崩				0				0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	0	100	50	300	780	1,229
当期末残高	5,388	5,383	379	8	2,980	1,490	14,300	13,004	32,162

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,273	38,431	2,664	438	2,225	40,656
当期変動額						
研究開発積立金の積立		-				-
配当積立金の積立		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		521				521
当期純利益		1,751				1,751
自己株式の取得	0	0				0
圧縮記帳準備金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			798	-	798	798
当期変動額合計	0	1,228	798	-	798	429
当期末残高	3,274	39,660	1,865	438	1,426	41,086

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- 子会社株式.....移動平均法に基づく原価法
その他有価証券
・時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの.....移動平均法に基づく原価法
なお、債券のうち「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により原価を算定しております。

(2) デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産

- 製品・仕掛品・原材料.....総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
補助材料.....最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- 定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3～50年
工具、器具及び備品 2～20年

(2) リース資産

- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...通貨オプション

ヘッジ対象...外貨建予定取引（輸入債務、輸出債権）

(ハ) ヘッジ方針

主に当社の「外貨建リスクヘッジ管理規程」に基づき、為替相場動向等を勘案の上、外貨建輸入債務及び外貨建輸出債権に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」427百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」660百万円に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く。)
 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	757百万円	886百万円
短期金銭債務	1,008百万円	1,029百万円

- 2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	18百万円	20百万円

- 3 保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
アイホンコミュニケーションズ (ベトナム)	15百万円	16百万円

- 4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	170百万円	140百万円
電子記録債権	-百万円	56百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引(売上高)	6,782百万円	7,318百万円
営業取引(仕入高等)	11,331百万円	11,508百万円
営業取引以外の取引	112百万円	116百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金繰入額	1百万円	0百万円
給与手当及び賞与	4,854百万円	4,972百万円
退職給付費用	381百万円	333百万円
アフターサービス費	1,149百万円	1,103百万円
製品保証引当金繰入額	58百万円	241百万円
研究開発費	1,768百万円	1,819百万円
減価償却費	130百万円	128百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は6,465百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は6,369百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	0 百万円	0 百万円
たな卸資産評価損	63	77
未払賞与	236	235
未払費用	51	53
未払事業税	31	50
未払事業所税	8	8
製品保証引当金	45	88
未払役員退職金	42	42
減価償却費	1,383	1,594
投資有価証券評価損	247	235
会員権評価損	21	21
土地	145	145
その他	182	121
繰延税金資産小計	2,459	2,674
評価性引当額	591	576
繰延税金資産合計	1,868	2,098
繰延税金負債		
圧縮記帳準備金	3	3
その他有価証券評価差額金	1,137	802
前払年金費用	37	3
その他	29	29
繰延税金負債合計	1,207	839
繰延税金資産の純額	660	1,258
再評価に係る繰延税金資産	216	216
評価性引当額	216	216
再評価に係る繰延税金負債	118	118
再評価に係る繰延税金負債の純額	118	118

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
 となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会 計適用後の法人税等の負担 率との間の差異が法定実効 税率の100分の5以下である ため注記を省略しておりま す。	30.5 %
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.6
住民税均等割		1.8
試験研究費税額控除		4.4
評価性引当額の増減		0.6
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	767	26	0	73	720	3,257
	構築物	15		0	2	13	90
	機械及び装置	151	23	0	46	127	496
	車両運搬具	9		2	4	2	29
	工具、器具及び備品	355	183	1	253	284	4,659
	土地	4,687 〔 430〕	0			4,688 〔 430〕	
	リース資産	63	48		23	88	47
	建設仮勘定	0	2	0		2	
	計	6,051 〔 430〕	284	5	404	5,926 〔 430〕	8,580
無形 固定資産	その他	0				0	
	計	0				0	

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

「工具、器具及び備品」の増加 金型の取得 57百万円

2 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	0	1	2
製品保証引当金	148	241	101	288

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.aiphone.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第60期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第60期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第61期第1四半期) (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月9日関東財務局長に提出

(第61期第2四半期) (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月9日関東財務局長に提出

(第61期第3四半期) (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2019年2月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表者の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

アイホン株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 明 紀 子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイホン株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイホン株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アイホン株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

アイホン株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 明 紀 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイホン株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。